



このたび、「第2期西東京市子ども読書活動推進計画（平成23年度から27年度）」が策定されました。

平成17年度に策定された「西東京市子ども読書活動推進計画」が、平成22年度に終了するにあたり、昨年9月から学識経験者、図書館協議会委員、市民団体代表、市民、関係市職員等13名で構成された「第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会」が設置され、子ども読書活動にかかわる「家庭・地域」「保育所（園）」「児童館・児童クラブ」「学校」「図書館」の現状を分析し、今後の課題について検討しました。

計画策定の基本理念は、「本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取り組みの前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を十分に考慮した内容となっています。」

子どもたちがその発達段階にふさわしい本と楽しい出会いを経験するためには、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に

親しむ「時間」と「場所」が保障されなければなりません。市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市と市民はそれぞれの立場で子どもたちの読書を支える活動を推進し、協働して、その環境整備を進めます。」とし、子どもたちの豊かな読書環境づくりの整備を推進していきます。

基本方針として目指すものは、次の五つを掲げています。

（１）子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

特に乳幼児期から小学生期にかけては、子どもが出かけやすい場所、本と出合えることが大切です。子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるよう、身近な場所に子どもの成長・発達段階に合った適切な本が自由に選べる環境を整備していきます。市立図書館を中心に蔵書を整備し、団体貸出等の制度も活用して児童館や学校・保育所（園）・幼稚園等の関係機関、市民団体・グループの子ども読書活動を支援します。

（２）学校図書館の一層の活用を図ります。

自主的、主体的読書の習慣を身につけていく上で学齢期は特に大切です。この時期の学校図書館の働きかけは、子どもが本を身近に感じ、主体的な学習に活用していくために重要な役割を持っています。その役割を実現するには、市立図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭を中心に、学校図書館専門員の高い専門性を活用しながら、学校全体で子ども読書活動を推進する計画や体制を作り実行していきます。

（３）子どもの読書にかかわる諸機関や市民団体・ボランティアの連携を進めます。

子どもの自主的な読書の場と機会を広げるために、家庭・地域社会における諸機関（市の健康課等行政機関・児童館・幼稚園・保育所（園）・公民館等）・市民団体（子ども文庫・おはなしや児童書の勉強会・学校での読み聞かせグループなどのネットワークづくりを支援し、協力して活動を展開します。この連携にあたって、市立図書館が情報・人の交流の場となり、資料の提供や助言等具体的な活動支援を行います。

（４）子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。図書館・学校等で、保護者をはじめ子どもと身近にかかわる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書についての相談等の支援に努めます。とりわけ乳幼児の保護者や保育者等、まだひとり本を読めない子どもにかかわる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解して取り組めるよう、十分な支援を行います。

（５）「第2期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知を図ります。

「第2期計画」をより豊かに実施するための講演会や研修会を企画します。

策定にあたっては、パブリックコメント（市民意見提出手続き制度）を実施し、広く市民の意見を集めました。その結果、寄せられた意見は文体や文章表現など具体的なもののから、施策にかかわるものまで多岐にわたる21件のご意見をいただき、計画の作成過程で参考とし、取り込みました。

なお、計画の周知を図るため、平成23年度には講演会等の事業を実施します。また、進捗よく状況を中間年度の平成25年に確認し公表します。

図書館特別整理休館のお知らせ

所蔵資料の点検・整理のため、下記の日程で休館させていただきます。

なお、中央図書館は、「予約棚システム」及び「資料の自動返却システム」導入に伴う改修工事のため、二週間、休館させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆中央図書館
042(465)0823

平成23年度 公民館の事業計画（配布中）

西東京市公民館の今年度の事業方針と各館の学級・講座の予定を記載した事業計画書を市ホームページにアップしました。お近くの公民館でも配布しています。

【重点事業】

1 積極的なロビー活用
公民館が誰にでも開かれた場所であることを大切に、公民館の顔であるロビーの活用を工夫していきます。サークルの利用者、講座参加者にとつてはもちろん、地域近隣の住民にとつても居心地の良い空間となるように、ロビーでの出会いや語りから、新たな学びが始まり、広まるきっかけが生まれるよう市民対応に努めます。

2 情報提供機能の有効活用
「団体情報一覧」を有効活用した学習相談に力を入れ、市民の自主的な学習活動に関する情報を的確に提供していきます。さらに市のホームページ・「公民館だより」を活用し、学習活動の報告をはじめ、地域に密着した活動や人物の紹介など、役立つ情報を提供していきます。

3 新しい利用層の開拓
青年層や勤労層など、これまで

図書館名	期 間
保谷駅前図書館	5/16（月）～5/23（月）
柳沢図書館	5/23（月）～5/30（月）
ひばりが丘図書館	5/30（月）～6/6（月）
芝久保図書館	6/6（月）～6/13（月）
谷戸図書館	6/13（月）～6/20（月）
中央図書館・新町分室	6/17（金）～6/30（木）

谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会 報告書が提出されました

谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会では、教育長の依頼を受けて、対象地域の通学区域の見直し検討を行ってききました。

これまで5回の会議で検討を重ね、2月9日の第6回会議で報告書にまとめ会議を終了しました。その後2月15日に会長・副会長から教育長へ報告書を提出していただきました。

○指定校変更特例措置を廃止する。
○小学校は現在の通学区域を継続する。
○中学校は中原小学校の通学区域をすべてひばりが丘中学校の通学区域とする。



地域協議会会議の様子

子ども記者コーナー⑤

地域清掃と環境

私たちの学校では、道に捨てられたゴミを生徒が歩きながら拾っていく、自分達の住んでいる地域をきれいにする活動を行っています。3月に地域清掃をして、まず、ゴミの多さに驚きました。

最初は、ゴミはそんなに落ちていないだろうと思っていました。しかし、いざ地域清掃をしてみると、1mぐらいの間隔でタバコが落ちていたり、植え込みの中に時計やリモコンが落ちていたり、予想以上に道に捨てられている物が多いことに気がつくしました。また、駐車場に傘が捨てられている所もあり、これはひどいと思いました。



地域清掃の様子

市では防災行政無線を使用して児童の安全確認の呼びかけをしています。地域の防犯対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。